

労働者派遣事業に関する情報提供(マージン率公開)

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

2026年6月11日現在
(対象期間:2025年6月～2026年5月)

1. 派遣労働者の数(2026年6月1日現在)	1 名												
2. 派遣先事業所の数(対象期間の実数)	1 社												
3. 労働者派遣料金の平均額(対象期間 1日8H当たり)	¥31,522 円												
4. 派遣労働者の平均賃金(対象期間 1日8H当たり)	¥21,196 円												
5. マージン率(対象期間)	32.8 %												
6. 法第30条の4第1項の労使協定の締結	有												
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者												
労使協定の有効期間	2026年4月1日 ～ 2027年3月31日												
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	◎ キャリア・コンサルティングの相談窓口 <table><tr><td>(相談窓口の設置)</td><td>事業所内 トレーニングルーム</td></tr><tr><td>(電話による相談窓口)</td><td>TEL 0228-23-8101 (E-Mailでの相談も可)</td></tr></table> ◎ 教育訓練(キャリアアップに資する教育訓練計画) 各教育に係る費用負担(OJT、OFF-JT):無償 賃金支給:有給 <table><tr><td>1. 入職時等基礎的訓練</td><td>入職時研修</td></tr><tr><td>2. 階層別・職種転換訓練</td><td>コミュニケーション教育、リーダー研修 ほか</td></tr><tr><td>3. 職能別訓練</td><td>電子回路教育 ほか</td></tr><tr><td>4. その他の教育訓練(共通)</td><td>PC講座、情報セキュリティ研修 ほか</td></tr></table>	(相談窓口の設置)	事業所内 トレーニングルーム	(電話による相談窓口)	TEL 0228-23-8101 (E-Mailでの相談も可)	1. 入職時等基礎的訓練	入職時研修	2. 階層別・職種転換訓練	コミュニケーション教育、リーダー研修 ほか	3. 職能別訓練	電子回路教育 ほか	4. その他の教育訓練(共通)	PC講座、情報セキュリティ研修 ほか
(相談窓口の設置)	事業所内 トレーニングルーム												
(電話による相談窓口)	TEL 0228-23-8101 (E-Mailでの相談も可)												
1. 入職時等基礎的訓練	入職時研修												
2. 階層別・職種転換訓練	コミュニケーション教育、リーダー研修 ほか												
3. 職能別訓練	電子回路教育 ほか												
4. その他の教育訓練(共通)	PC講座、情報セキュリティ研修 ほか												
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料(雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断等)、諸費用、営業利益												